

	誤	正
7頁下段本文20行目	保坂潤治	保坂潤治
7頁下段本文23行目	さきに述べた～のほか、	削除
7頁下段本文24～25行目	小池勝氏～(群馬県立博物館)、	削除
39頁下段No.34	＊	削除
44頁下段後ろから4行目	近衛右〔衛脱〕門殿	近衛南殿
99頁No.15釈文22行目	御覚候	御免候
100頁No.17釈文4行目	雖責出候	随責出候
57頁No.60文書名	氏名未詳書状	頼照書状
91頁No.84文書名	真音書状	直音書状
98頁No.2解説後ろから4～3行目	粘葉装の～つなぎ、	綴葉装で、
101頁No.34指定記号	＊	削除
103頁4段目No.60文書名	氏名未詳書状	頼照書状
108頁下段18行目	のち～に再録)	削除
108頁下段追加	—	・福島金治「金沢称名寺領加賀国軽海郷について-南北朝期を中心として」(田村円澄先生古稀記念会編『東アジアと日本』吉川弘文館、一九八七年)
110頁No.34指定記号	＊	削除
110頁No.60文書名	氏名未詳書状	頼照書状